



久御山町下水道ビジョンの策定にあたって

令和2年度 第2回 久御山町上下水道事業経営審議会
令和2年10月7日(水)14:00～

久御山町 事業建設部 上下水道課

【目次】

1 「久御山町下水道ビジョン」の位置づけ	2
----------------------	---

2 経営戦略策定の背景	6
-------------	---

1 「久御山町下水道ビジョン」の位置づけ

(1) 「久御山町第5次総合計画」について(1/2)

本町では、「久御山町第5次総合計画」を平成28年3月に策定しました。

久御山町第5次総合計画の概要(平成28年3月策定 計画期間:平成28年度～令和7年度)

- 総合計画は、町政運営の基本となるまちの将来像を明らかにし、これを達成するための基本方針を示すものです。
- 総合計画は、近年の本町を取り巻く地域の実情や社会経済情勢を踏まえ、まちの将来像や土地利用構想、人口フレームと主要施策の大綱等を明らかにした「**基本構想**」と、行政の部門ごとに諸施策の内容と事業の基本的方向を明らかにした「**基本計画**」、「基本計画」で示した施策の実現を図るため、財政的措置を考慮し、向こう3か年を計画期間とした「**実施計画**」から構成されます。

下水道事業の基本計画の概要

現状及び課題

- 下水道施設は、生活排水や工場排水などの汚水の排除により快適な生活環境の確保、河川等の水質保全など大事な役割を担っています。本町の下水道は、昭和57年度に木津川流域関連公共下水道、昭和59年度に大橋辺地区の単独公共下水道に着手し、計画的・効率的に整備を進めてきており、平成28年度には概ね整備が完了する予定です。今後は、限られた財源を有効に活用する中で、適正な維持管理を行い、長期的・効率的な事業運営を行っていくことが必要です。
⇒人口普及率は99.9%、うち下水道を使用している水洗化率は98.6%となっています(令和2年3月末現在)。
- 公営企業会計への移行を平成29年度に予定しており、安定した経営を持続していくためには、老朽化した施設の長寿命化計画の策定や未接続家屋への普及活動など、経営基盤強化への取組を一層進めることが必要です。
⇒平成29年4月1日から公営企業法の全部適用を開始しています。

【基本計画】

(1) **下水道施設の整備と維持管理の推進**

- ① 施設の長寿命化計画を策定し、老朽管対策の計画的な取組を推進します。
- ② 未整備地の解消に努めます。

(2) **下水道事業経営の健全化**

- ① 公営企業会計への移行を推進し、経営内容の透明化を図ります。
- ② 啓発活動や融資あっ旋など未接続家屋への普及活動に努めます。

今後

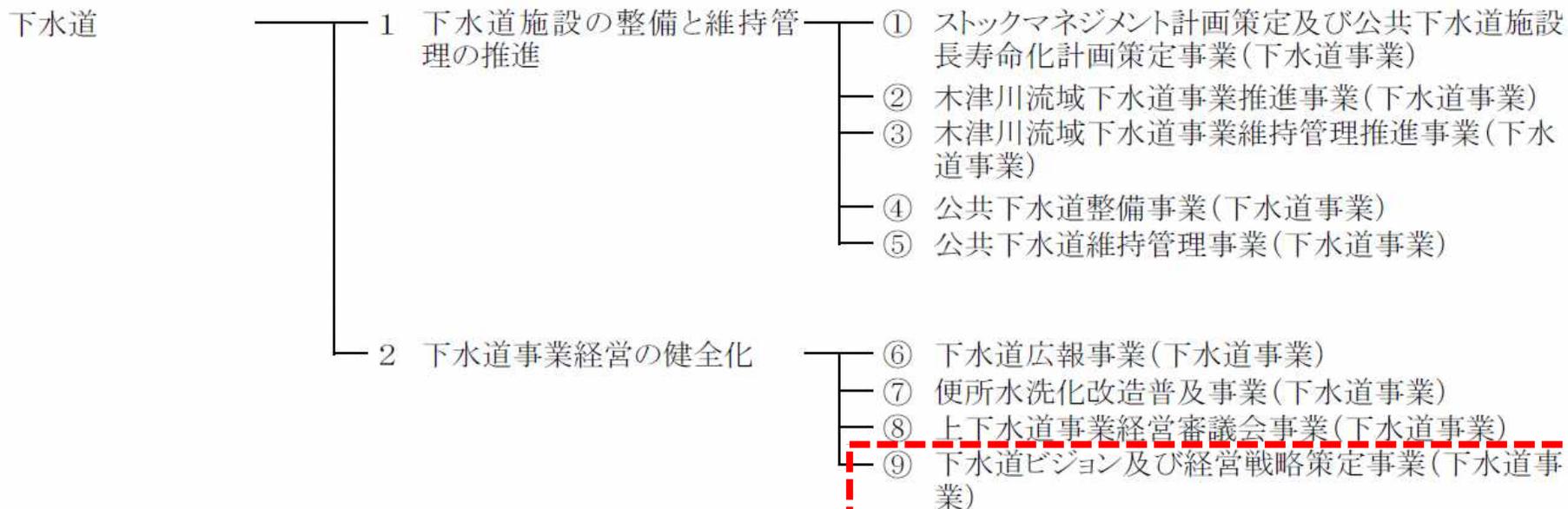
(1) 「久御山町第5次総合計画」について(2/2)

「久御山町下水道ビジョン」の策定は、第5次総合計画の実施計画における具体的施策の1つです。

下水道事業における「実施計画」の概要(第5次:令和2年度～令和4年度)

- 総合計画で示した「(1)下水道施設の整備と維持管理の推進」、「(2)下水道事業経営の健全化」の2つの基本計画をもとに、その実現を図るための具体的施策を示したものです。
- 施策の体系は、下記図のとおりです。

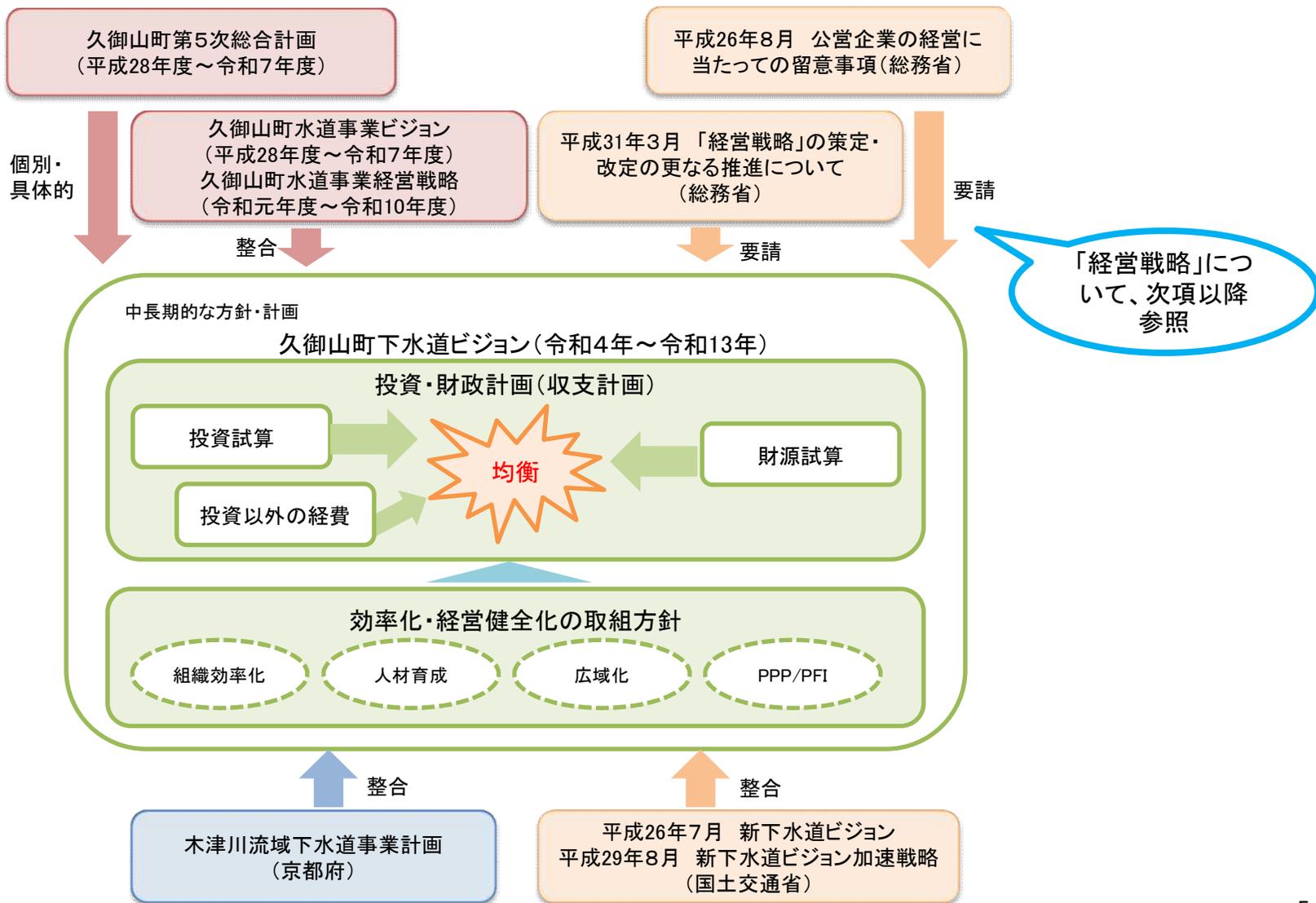
【施策の体系】



(出所:久御山町第5次総合計画「実施計画」(第5次:令和2年度～令和4年度)の第2章第7節より)

(2) 「久御山町下水道ビジョン」の位置づけ

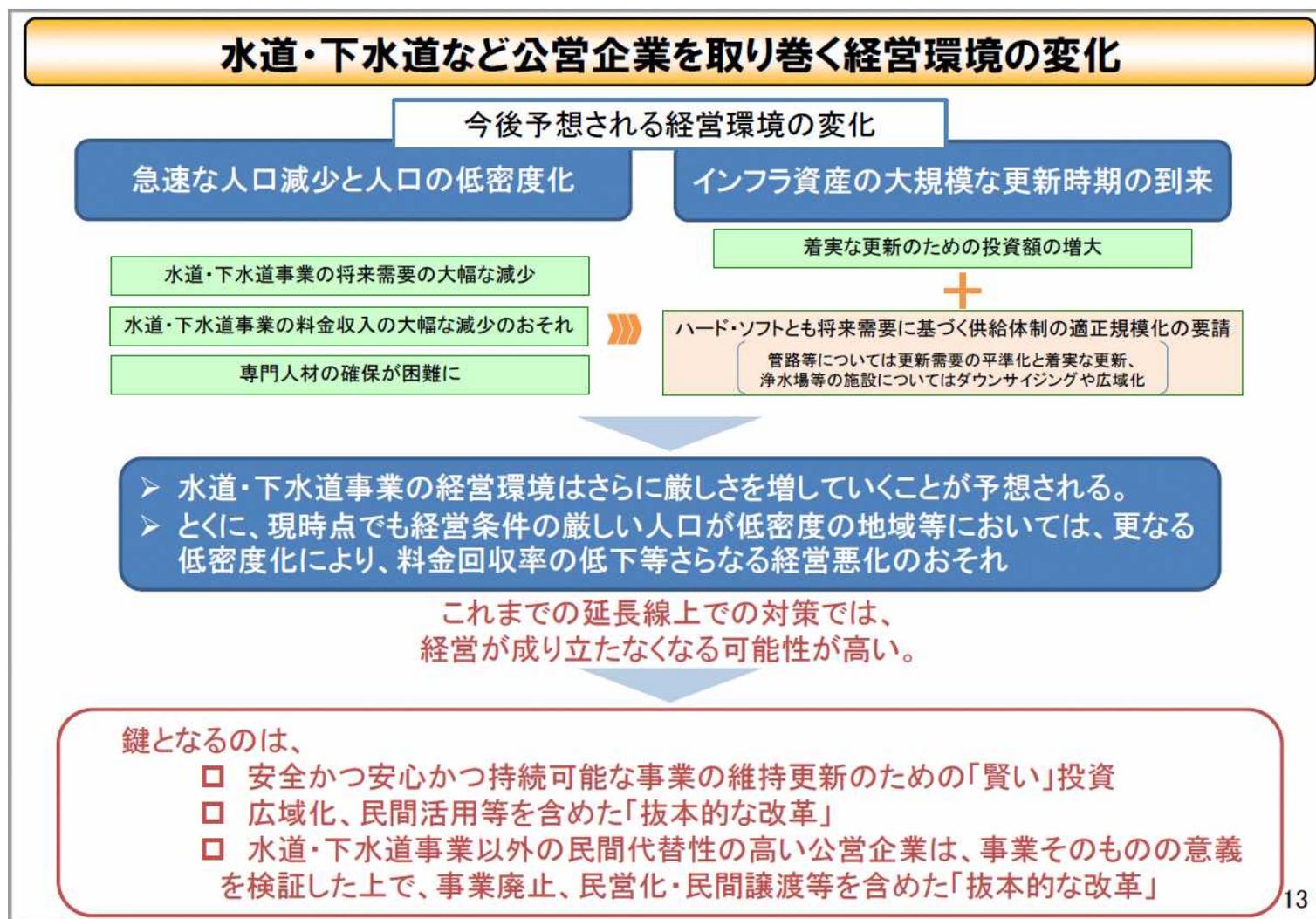
「久御山町下水道ビジョン」は、国の「新下水道ビジョン」をはじめ、京都府や本町の下水道事業に関連する各種計画との整合性も図ります。



2 経営戦略策定の背景

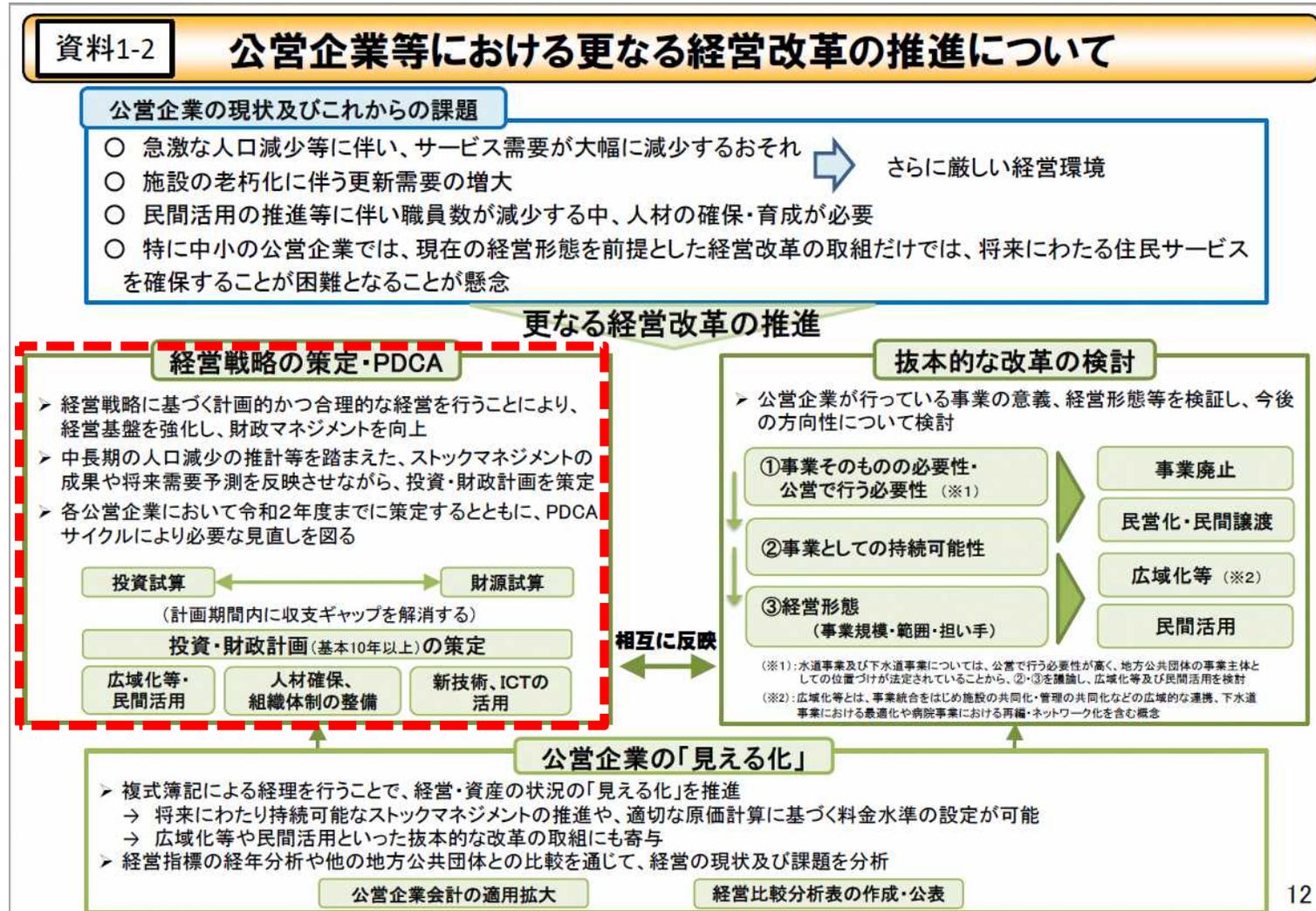
(1) 公営企業等における更なる経営改革の推進の全体像(1/3)

下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増していくことが想定されます。



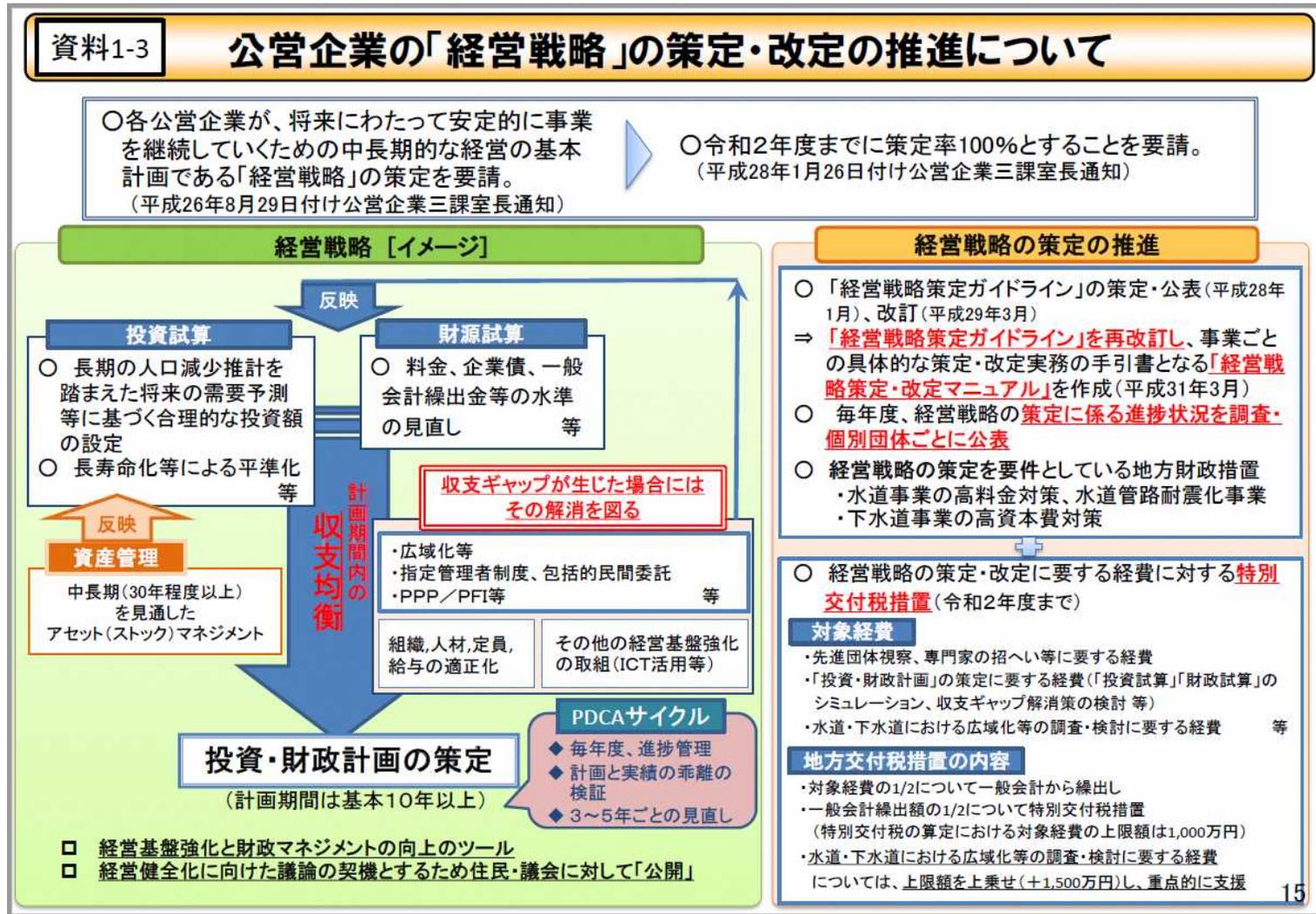
(1) 公営企業等における更なる経営改革の推進の全体像(2/3)

経営改革の推進の1つとして、「経営戦略」の策定が求められています。



(1) 公営企業等における更なる経営改革の推進の全体像(3/3)

平成26年8月29日付で「公営企業の経営に当たっての留意事項」が通知され、「経営戦略」の策定が求められました。



(2) 経営戦略策定の全体像

下水道事業における支出の大半を占める投資の試算を行い、投資を賄う財源確保の検討を財源試算で行い、この収支均衡を検討します。

